

# 連結自己資本情報

●自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまでまたは第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称(第4条第3項第1号)

自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまでまたは第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社はありません。

●連結自己資本の構成に関する事項(第4条第3項第2号)、連結自己資本比率および連結基本的項目比率(第4条第3項第3号へ)

(単位:百万円)

項 目		平成22年9月30日	平成23年9月30日
基本的項目	資本金	54,127	54,127
	うち非累積の永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	10,043	10,046
	利益剰余金	17,311	19,909
	自己株式 (△)	100	607
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額 (△)	314	580
	その他有価証券の評価差損 (△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	88
	連結子法人等の少数株主持分	1,633	1,867
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額 (△)	—	—
	のれん相当額 (△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額 (△)	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (△)	2,636	2,176	
計 (A)	80,065	82,675	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注2)	—	—	
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,758	1,754
	一般貸倒引当金	3,334	2,685
	負債性資本調達手段等	10,000	8,000
	うち永久劣後債務 (注3)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注4)	10,000	8,000
	計	15,092	12,440
うち自己資本への算入額 (B)	15,092	12,440	
控除項目	控除項目 (注5) (C)	500	500
自己資本合計	(A)+(B)-(C) (D)	94,657	94,615
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	839,370	842,646
	オフ・バランス取引等項目	7,545	5,837
	信用リスク・アセットの額 (E)	846,916	848,484
	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 (F)	65,225	64,420
	計(E)+(F) (G)	912,142	912,905
	連結自己資本比率(国内基準)=(D)/(G)×100 (%)	10.37	10.36
	基本的項目比率=(A)/(G)×100 (%)	8.77	9.05
	総所要自己資本額=(G)×4%	36,485	36,516

(注)1.連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

2.告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

3.告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1)無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2)一定の場合を除き、償還されないものであること

(3)業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4)利払い義務の延期が認められるものであること

4.告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

5.告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、および第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

# 連結自己資本情報

## ●自己資本の充実度に関する事項(第4条第3項第3号)

イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳  
所要自己資本の額(連結)

(単位:百万円)

項 目	平成22年9月30日	平成23年9月30日	
信用リスク (オン・バランス)	1. 現金	—	—
	2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
	3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
	4. 国際決済銀行等向け	—	—
	5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
	6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	1	1
	7. 国際開発銀行向け	—	—
	8. 地方公営企業等金融機構向け	—	—
	9. 我が国の政府関係機関向け	36	73
	10. 地方三公社向け	2	3
	11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	447	449
	12. 法人等向け	11,701	11,441
	13. 中小企業等向け及び個人向け	7,702	7,869
	14. 抵当権付住宅ローン	1,988	2,235
	15. 不動産取得等事業向け	6,735	7,024
	16. 三カ月以上延滞等	502	445
	17. 取立未済手形	—	—
	18. 信用保証協会等による保証付	121	130
	19. 株式会社産業再生機構による保証付	—	—
	20. 出資等	504	462
	21. 上記以外	2,555	2,523
	22. 証券化(オリジネーターの場合)	1,266	1,040
	23. 証券化(オリジネーター以外の場合)	9	6
	24. 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産 オン・バランス合計	33,574	33,705
信用リスク (オフ・バランス)	1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
	2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	—	—
	3. 短期の貿易関連偶発債務	3	2
	4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	99	89
	5. NIF又はRUF	—	—
	6. 原契約期間が1年超のコミットメント	12	—
	7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
	8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証) (うち有価証券の保証) (うち手形引受) (うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約) (うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	180 180 — — —	134 134 — — —
	9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後) 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前) 控除額 (△)	— — —	— — —
	10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
	11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	6	6
	12. 派生商品取引 (1)外為関連取引 (2)金利関連取引 (3)金関連取引 (4)株式関連取引 (5)貴金属(金を除く)関連取引 (6)その他のコモディティ関連取引 (7)クレジット・デリバティブ取引(カウンター・パーティー・リスク) 一括清算ネットリング契約による与信相当額削減効果 (△)	0 0 — — 0 — — — — —	0 0 — — 0 — — — — —
	13. 長期決済期間取引	—	—
	14. 未決済取引	—	—
	15. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
	16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー オフ・バランス合計	301	233
	信用リスクに対する所要自己資本の額	33,876	33,939
	オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	2,609	2,576
	信用リスク及びオペレーショナル・リスクに対する総所要自己資本の額	36,485	36,516

(注)1. 信用リスクに対する所要自己資本の額は標準的手法によって算出しております。また、適格金融資産担保の信用リスク削減効果の勘案においては包括的手法を使用しております。  
2. 信用リスクに対する所要自己資本の額における、リスク・ウェイト区分の判定には内部管理との整合性を考慮し、エクスポージャーの種類に関わらず以下の適格格付機関が付与した格付を共通して使用しております。  
株式会社格付投資情報センター(R&I)、株式会社日本格付研究所(JGR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス(S&P)  
3. 信用リスクに対する所要自己資本の額は、信用リスク削減効果を考慮する前の債務者の区分にて記載しております。  
4. 複数の資産を裏付とする資産(いわゆる、ファンド等)のうち個々の資産の把握が可能なものは、各裏付資産ごとに記載しております。  
5. ローン・パーティシパシオン取引において参加利益を購入する等複数の関係者のリスクを積み上げて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャーは、原債務者の項目に合計して記載しております。  
6. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は基礎的手法によって算出しております。

# 連結自己資本情報

●信用リスクに関する次に掲げる事項(連結)(第4条第3項第4号)

- イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳  
 ロ. 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高のうち、区分ごとの額およびそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳  
 ハ. 三か月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高またはデフォルトしたエクスポージャーの中間期末残高および区分ごとの内訳

(単位:百万円)

	平成22年9月30日				
	信用リスクエクスポージャー中間期末残高			債券	デリバティブ取引
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引			
製造業	69,806	68,775	300	—	99
農業、林業	3,609	3,608	—	—	114
漁業	781	781	—	—	11
鉱業、採石業、砂利採取業	2,207	2,168	—	—	19
建設業	73,747	73,092	—	—	1,980
電気・ガス・熱供給・水道業	14,876	9,600	1,999	—	—
情報通信業	12,731	11,716	—	—	2
運輸業、郵便業	52,033	22,255	29,329	—	60
卸売業、小売業	119,966	119,308	—	—	575
金融業、保険業	183,380	17,405	72,969	3	0
不動産業	244,876	241,549	3,006	—	1,960
その他のサービス	188,657	186,766	44	—	807
国、地方公共団体	353,827	143,943	204,363	62	—
個人	299,187	294,279	—	—	5,816
その他	66,193	—	—	—	17
合計	1,685,885	1,195,252	312,014	65	11,466
国内計	1,674,605	1,195,252	305,178	65	11,466
国外計	11,280	—	6,835	—	—
合計	1,685,885	1,195,252	312,014	65	11,466
1年以下	378,637	241,202	45,891	65	5,440
1年超3年以下	158,147	84,166	71,350	—	154
3年超5年以下	199,281	84,602	111,591	—	296
5年超7年以下	123,202	74,947	48,254	—	1,058
7年超10年以下	192,186	158,357	33,829	—	634
10年超	555,880	547,930	1,096	—	2,823
期間の定めのないもの	78,549	4,046	—	—	1,058
合計	1,685,885	1,195,252	312,014	65	11,466

(単位:百万円)

	平成23年9月30日				
	信用リスクエクスポージャー中間期末残高			債券	デリバティブ取引
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引			
製造業	68,431	67,711	—	—	36
農業、林業	3,502	3,501	—	—	40
漁業	873	873	—	—	3
鉱業、採石業、砂利採取業	2,202	2,163	—	—	10
建設業	73,270	72,716	—	—	1,422
電気・ガス・熱供給・水道業	12,311	7,386	1,999	—	—
情報通信業	11,172	10,159	—	—	37
運輸業、郵便業	57,521	22,392	34,691	—	75
卸売業、小売業	115,495	115,065	—	—	442
金融業、保険業	239,067	43,975	73,754	3	—
不動産業	253,926	249,465	4,003	—	1,994
その他のサービス	184,150	180,789	1,901	—	766
国、地方公共団体	451,784	107,828	337,037	114	—
個人	322,109	317,348	—	—	5,181
その他	66,357	—	—	—	13
合計	1,862,178	1,201,378	453,387	118	10,024
国内計	1,850,847	1,201,378	446,924	118	10,024
国外計	11,331	—	6,463	—	—
合計	1,862,178	1,201,378	453,387	118	10,024
1年以下	403,989	236,843	47,325	118	4,534
1年超3年以下	231,117	80,448	145,921	—	167
3年超5年以下	282,455	86,863	194,561	—	347
5年超7年以下	121,225	76,829	44,396	—	920
7年超10年以下	164,029	142,946	21,082	—	452
10年超	581,473	574,159	100	—	2,731
期間の定めのないもの	77,887	3,286	—	—	870
合計	1,862,178	1,201,378	453,387	118	10,024

(注)1. オフバランス取引はデリバティブ取引を除いております。

2. 「三か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定日の翌日から三か月以上延滞しているエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスクウェイトが150%であるエクスポージャーをいいます。

3. ファンドの構成資産につきましては、業種別の区分を行わずその他に記載しております。

# 連結自己資本情報

二. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当金勘定の中間期末残高および期中の増減額

(単位:百万円)

	平成22年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	4,618	3,334	4,618	3,334
個別貸倒引当金	4,811	1,353	1,554	4,610
特定海外債権引当金勘定	—	—	—	—
合計	9,429	4,688	6,172	7,944

(単位:百万円)

	平成23年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	3,379	2,685	3,379	2,685
個別貸倒引当金	4,352	1,122	1,009	4,466
特定海外債権引当金勘定	—	—	—	—
合計	7,731	3,808	4,388	7,151

(個別貸倒引当金の業種別・地域別内訳)

(単位:百万円)

	平成22年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
製造業	271	74	65	280
農業、林業	21	8	2	27
漁業	1	—	0	0
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	401	10	13	398
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	22	3	6	19
運輸業、郵便業	21	13	13	21
卸売業、小売業	472	22	28	465
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業	584	13	410	188
その他のサービス	437	97	27	507
国、地方公共団体	—	—	—	—
個人	2,480	1,109	985	2,604
その他	95	—	0	95
合計	4,811	1,353	1,554	4,610
国内計	4,811	1,353	1,554	4,610
国外計	—	—	—	—

(単位:百万円)

	平成23年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
製造業	282	20	1	301
農業、林業	20	2	0	22
漁業	0	—	0	0
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	396	11	9	399
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	22	12	2	32
運輸業、郵便業	17	—	9	8
卸売業、小売業	506	18	24	500
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業	159	13	34	138
その他のサービス	453	121	22	552
国、地方公共団体	—	—	—	—
個人	2,396	852	898	2,350
その他	95	70	6	159
合計	4,352	1,122	1,009	4,466
国内計	4,352	1,122	1,009	4,466
国外計	—	—	—	—

# 連結自己資本情報

## ホ. 貸出金償却額の業種別・地域別内訳

(単位:百万円)

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
製造業	681	463
農業、林業	61	62
漁業	79	3
鉱業、採石業、砂利採取業	137	123
建設業	6,324	865
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	10	7
運輸業、郵便業	1	0
卸売業、小売業	782	830
金融業、保険業	—	—
不動産業	1,721	1,558
その他のサービス	1,725	1,801
国、地方公共団体	—	—
個人	1,437	1,271
その他	—	—
合計	12,962	6,990
国内計	12,962	6,990
国外計	—	—

(注)貸出金償却額には部分直接償却を含んでおります。

## ヘ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

(単位:百万円)

	平成22年9月30日			
	格付あり		格付なし	
	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後
0%	—	—	414,759	414,759
10%	—	—	37,119	37,119
20%	25,327	25,327	56,340	56,340
35%	—	—	142,036	142,036
40%	1,994	1,994	—	—
50%	39,572	39,572	1,498	1,298
70%	—	—	—	—
75%	—	—	260,616	260,364
100%	1,950	1,950	518,635	516,726
150%	—	—	7,937	6,465
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	68,845	68,845	1,438,945	1,435,112

(単位:百万円)

	平成23年9月30日			
	格付あり		格付なし	
	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後
0%	—	—	532,425	532,425
10%	—	—	48,026	47,956
20%	22,082	22,082	59,421	59,421
35%	—	—	159,647	159,647
40%	—	—	—	—
50%	40,621	40,621	1,132	988
70%	1,000	1,000	—	—
75%	—	—	265,733	265,435
100%	2,453	2,453	515,806	513,852
150%	—	—	6,634	5,365
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	66,157	66,157	1,588,827	1,585,094

(注)1. 「格付あり」欄には、適格格付機関による債務者自身および銘柄別の格付があるものを記載しており、保証人の格付およびソブリン準拠による格付のみの場合は「格付なし」欄に記載しております。  
2. ファンドにつきましては、「格付なし」欄に記載しております。

# 連結自己資本情報

●信用リスク削減手法に関する事項(連結)(第4条第3項第5号)

イ・ロ、信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

	平成22年9月30日		平成23年9月30日	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
現金及び自行預金	—	17,750	—	18,237
金	—	—	—	—
適格債券	72,000	—	100,000	—
適格株式	—	—	—	—
適格投資信託	—	—	—	—
適格金融資産担保 計	72,000	17,750	100,000	18,237
適格保証	—	78,389	—	76,563
適格クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
適格保証、クレジット・デリバティブ 計	—	78,389	—	76,563
上記 計	72,000	96,139	100,000	94,801

(注)「格付あり」欄には、適格格付機関による債務者自身および銘柄別の格付があるものを記載しており、保証人の格付およびソブリン準拠による格付のみの場合は「格付なし」欄に記載しております。

●銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーに関する事項(連結)

(第4条第3項第9号)

イ、中間連結貸借対照表計上額、時価および次に掲げる事項に係る中間連結貸借対照表計上額  
出資等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額等

(単位:百万円)

	平成22年9月30日		平成23年9月30日	
	中間連結貸借対照表計上額	時価	中間連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等または株式等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額	6,144		5,715	
上場に該当しない出資等または株式等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額	3,414		3,114	
合計	9,559		8,830	

子会社・関連会社株式の中間連結貸借対照表計上額等

(単位:百万円)

	平成22年9月30日	平成23年9月30日
子会社・子法人等	—	—
関連法人等	156	201
合計	156	201

ロ、出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャー

(単位:百万円)

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
売却損益額	—	62
償却額	44	237

ハ、中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成22年9月30日	平成23年9月30日
中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	△2,285	△2,584

ニ、中間連結貸借対照表および中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成22年9月30日	平成23年9月30日
中間連結貸借対照表および中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

(注) ファンドに含まれる株式等エクスポージャーにつきましては、含んでおりません。

# 単体自己資本情報

●単体自己資本の構成に関する事項(第2条第3項第1号)、単体自己資本比率および単体基本的項目比率(第2条第3項第2号へ)

(単位:百万円)

項 目		平成22年9月30日	平成23年9月30日
基本的項目	資本金	54,127	54,127
	うち非累積の永久優先株	—	—
	新株申込証拠金	—	—
	資本準備金	10,000	10,000
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	453	688
	その他利益剰余金	15,954	18,284
	その他	—	—
	自己株式 (Δ)	85	587
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額 (Δ)	314	580
	その他有価証券の評価差損 (Δ)	—	—
	新株予約権	—	88
	営業権相当額 (Δ)	—	—
	のれん相当額 (Δ)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額 (Δ)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (Δ)	2,636	2,176
計 (A)	77,499	79,844	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注2)	—	—	
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,758	1,754
	一般貸倒引当金	2,926	2,074
	負債性資本調達手段等	10,000	8,000
	うち永久劣後債務 (注3)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注4)	10,000	8,000
	計	14,684	11,829
うち自己資本への算入額 (B)	14,684	11,829	
控除項目	控除項目 (注5) (C)	500	500
自己資本合計	(A)+(B)-(C) (D)	91,684	91,174
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	835,263	840,574
	オフ・バランス取引等項目	7,969	6,265
	信用リスク・アセットの額 (E)	843,233	846,840
	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 (F)	61,752	61,160
	計(E)+(F) (G)	904,985	908,001
単体自己資本比率(国内基準) = (D)/(G) × 100 (%)	10.13	10.04	
基本的項目比率 = (A)/(G) × 100 (%)	8.56	8.79	
総所要自己資本額 = (G) × 4%	36,199	36,320	

(注)1.単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、算出しております。  
 なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。  
 2.告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等であります。  
 3.告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。  
 (1)無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること  
 (2)一定の場合を除き、償還されないものであること  
 (3)業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること  
 (4)利払い義務の延期が認められるものであること  
 4.告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。  
 5.告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。



# 単体自己資本情報

## ●自己資本の充実度に関する事項(第2条第3項第2号)

イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳  
所要自己資本の額(単体)

(単位:百万円)

項 目		平成22年9月30日	平成23年9月30日	
信用リスク (オン・バランス)	1. 現金	—	—	
	2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	
	3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	
	4. 国際決済銀行等向け	—	—	
	5. 我が国の地方公共団体向け	—	—	
	6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	1	1	
	7. 国際開発銀行向け	—	—	
	8. 地方公営企業等金融機構向け	—	—	
	9. 我が国の政府関係機関向け	36	73	
	10. 地方三公社向け	2	3	
	11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	446	449	
	12. 法人等向け	11,864	11,648	
	13. 中小企業等向け及び個人向け	7,619	7,782	
	14. 抵当権付住宅ローン	1,988	2,235	
	15. 不動産取得等事業向け	6,735	7,024	
	16. 三か月以上延滞等	405	364	
	17. 取立未済手形	—	—	
	18. 信用保証協会等による保証付	121	130	
	19. 株式会社産業再生機構による保証付	—	—	
	20. 出資等	505	461	
	21. 上記以外	2,408	2,401	
	22. 証券化(オリジネーターの場合)	1,266	1,040	
	23. 証券化(オリジネーター以外の場合)	9	6	
	24. 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産 オン・バランス合計	— 33,410	— 33,622	
信用リスク (オフ・バランス)	1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	
	2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	—	—	
	3. 短期の貿易関連偶発債務	3	2	
	4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	99	89	
	5. NIF又はRUF	—	—	
	6. 原契約期間が1年超のコミットメント	12	—	
	7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—	
	8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証) (うち有価証券の保証) (うち手形引受) (うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約) (うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	196 196 — — —	151 151 — — —	
	9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後) 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前) 控除額 (△)	— — —	— — —	
	10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	
	11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	6	6	
	12. 派生商品取引 (1)外為関連取引 (2)金利関連取引 (3)金関連取引 (4)株式関連取引 (5)貴金属(金を除く)関連取引 (6)その他のコモディティ関連取引 (7)クレジット・デリバティブ取引(カウンター・パーティー・リスク) 一括清算ネットリング契約による与信相当額削減効果 (△)	0 0 — — 0 — — — — —	0 0 — — 0 — — — — —	
	13. 長期決済期間取引	—	—	
	14. 未決済取引	—	—	
	15. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	
	16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー オフ・バランス合計	— 318	— 250	
	信用リスクに対する所要自己資本の額		33,729	33,873
	オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額		2,470	2,446
	信用リスク及びオペレーショナル・リスクに対する総所要自己資本の額		36,199	36,320

(注)1. 信用リスクに対する所要自己資本の額は標準的手法によって算出しております。また、適格金融資産担保の信用リスク削減効果の勘案においては包括的手法を使用しております。  
2. 信用リスクに対する所要自己資本の額における、リスク・ウェイト区分の判定には内部管理との整合性を考慮し、エクスポージャーの種類に関わらず以下の適格格付機関が付与した格付を共通して使用しております。  
株式会社格付投資情報センター(R&I)、株式会社日本格付研究所(JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス(S&P)  
3. 信用リスクに対する所要自己資本の額は、信用リスク削減効果を考慮する前の債務者の区分にて記載しております。  
4. 複数の資産を裏付とする資産(いわゆる、ファンド等)のうち個々の資産の把握が可能なものは、各裏付資産ごとに記載しております。  
5. ローン・パーティシパシオン取引において参加利益を購入する等複数の関係者のリスクを積み上げて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャーは、原債務者の項目に合計して記載しております。  
6. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は基礎的手法によって算出しております。



# 単体自己資本情報

## ●信用リスクに関する次に掲げる事項(単体)(第2条第3項第3号)

- イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳
- ロ. 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高のうち、区分ごとの額およびそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳
- ハ. 三か月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高またはデフォルトしたエクスポージャーの中間期末残高および区分ごとの内訳

(単位:百万円)

	平成22年9月30日				
	信用リスクエクスポージャー中間期末残高				三か月以上延滞 エクスポージャー
		貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債 券	デリバティブ取引	
製造業	69,638	68,775	300	—	98
農業、林業	3,608	3,608	—	—	114
漁業	781	781	—	—	11
鉱業、採石業、砂利採取業	2,168	2,168	—	—	19
建設業	73,706	73,092	—	—	1,958
電気・ガス・熱供給・水道業	14,876	9,600	1,999	—	—
情報通信業	12,729	11,716	—	—	2
運輸業、郵便業	51,999	22,255	29,329	—	33
卸売業、小売業	119,738	119,308	—	—	389
金融業、保険業	188,363	22,079	72,969	3	0
不動産業	244,706	241,539	3,006	—	1,794
その他のサービス	188,553	186,766	44	—	745
国、地方公共団体	353,827	143,943	204,363	62	—
個人	289,892	289,891	—	—	2,524
その他	64,738	—	—	—	17
合 計	1,679,329	1,195,528	312,014	65	7,709
国内計	1,668,049	1,195,528	305,178	65	7,709
国外計	11,280	—	6,835	—	—
合 計	1,679,329	1,195,528	312,014	65	7,709
1年以下	377,802	245,848	45,891	65	2,832
1年超3年以下	158,046	84,064	71,350	—	133
3年超5年以下	199,154	84,476	111,591	—	271
5年超7年以下	123,112	74,858	48,254	—	1,037
7年超10年以下	192,133	158,303	33,829	—	593
10年超	555,855	547,930	1,096	—	2,823
期間の定めのないもの	73,224	47	—	—	17
合 計	1,679,329	1,195,528	312,014	65	7,709

(単位:百万円)

	平成23年9月30日				
	信用リスクエクスポージャー中間期末残高				三か月以上延滞 エクスポージャー
		貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債 券	デリバティブ取引	
製造業	68,263	67,711	—	—	36
農業、林業	3,501	3,501	—	—	40
漁業	873	873	—	—	3
鉱業、採石業、砂利採取業	2,163	2,163	—	—	10
建設業	73,232	72,716	—	—	1,405
電気・ガス・熱供給・水道業	12,311	7,386	1,999	—	—
情報通信業	11,166	10,159	—	—	34
運輸業、郵便業	57,489	22,392	34,691	—	50
卸売業、小売業	115,361	115,065	—	—	350
金融業、保険業	245,215	49,801	73,754	3	—
不動産業	253,706	249,455	4,003	—	1,778
その他のサービス	183,927	180,789	1,901	—	634
国、地方公共団体	451,784	107,828	337,037	114	—
個人	313,858	313,858	—	—	2,372
その他	65,042	—	—	—	13
合 計	1,857,896	1,203,703	453,387	118	6,731
国内計	1,846,565	1,203,703	446,924	118	6,731
国外計	11,331	—	6,463	—	—
合 計	1,857,896	1,203,703	453,387	118	6,731
1年以下	404,423	242,643	47,325	118	2,184
1年超3年以下	231,057	80,389	145,921	—	152
3年超5年以下	282,363	86,772	194,561	—	327
5年超7年以下	121,189	76,793	44,396	—	912
7年超10年以下	163,981	142,898	21,082	—	409
10年超	581,448	574,159	100	—	2,731
期間の定めのないもの	73,432	47	—	—	13
合 計	1,857,896	1,203,703	453,387	118	6,731

(注)1. オフバランス取引はデリバティブ取引を除いております。

2. 「三か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定日の翌日から三か月以上延滞しているエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスクウェイトが150%であるエクスポージャーをいいます。

3. ファンドの構成資産につきましては、業種別の区分を行わずその他に記載しております。

# 単体自己資本情報

二. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当金勘定の中間期末残高および期中の増減額

(単位:百万円)

	平成22年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	4,429	2,926	4,429	2,926
個別貸倒引当金	2,467	270	609	2,127
特定海外債権引当金勘定	—	—	—	—
合計	6,896	3,196	5,039	5,054

(単位:百万円)

	平成23年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	2,927	2,074	2,927	2,074
個別貸倒引当金	2,071	281	144	2,209
特定海外債権引当金勘定	—	—	—	—
合計	4,998	2,356	3,071	4,284

(個別貸倒引当金の業種別・地域別内訳)

(単位:百万円)

	平成22年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
製造業	271	74	65	280
農業、林業	21	8	2	27
漁業	1	—	0	0
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	400	10	13	397
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	22	3	6	19
運輸業、郵便業	21	13	13	21
卸売業、小売業	467	21	28	460
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業	584	13	410	188
その他のサービス	435	93	27	501
国、地方公共団体	—	—	—	—
個人	144	30	40	135
その他	95	—	0	95
合計	2,467	270	609	2,127
国内計	2,467	270	609	2,127
国外計	—	—	—	—

(単位:百万円)

	平成23年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
製造業	282	20	1	301
農業、林業	20	2	0	22
漁業	0	—	0	0
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	396	11	9	398
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	22	12	2	32
運輸業、郵便業	17	—	9	8
卸売業、小売業	501	18	23	496
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業	159	13	34	138
その他のサービス	445	120	22	542
国、地方公共団体	—	—	—	—
個人	129	13	33	109
その他	95	70	6	159
合計	2,071	281	144	2,209
国内計	2,071	281	144	2,209
国外計	—	—	—	—

# 単体自己資本情報

## ホ. 貸出金償却額の業種別・地域別内訳

(単位:百万円)

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
製造業	681	463
農業、林業	61	62
漁業	79	3
鉱業、採石業、砂利採取業	137	123
建設業	6,324	865
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	10	7
運輸業、郵便業	1	0
卸売業、小売業	782	830
金融業、保険業	—	—
不動産業	1,721	1,558
その他のサービス	1,725	1,801
国、地方公共団体	—	—
個人	1,405	1,222
その他	—	—
合計	12,930	6,941
国内計	12,930	6,941
国外計	—	—

(注)貸出金償却額には部分直接償却を含んでおります。

## ヘ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

(単位:百万円)

	平成22年9月30日			
	格付あり		格付なし	
	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後
0%	—	—	414,759	414,759
10%	—	—	37,119	37,119
20%	25,327	25,327	56,295	56,295
35%	—	—	142,036	142,036
40%	1,994	1,994	—	—
50%	39,572	39,572	1,169	1,140
70%	—	—	—	—
75%	—	—	254,680	254,437
100%	1,950	1,950	520,508	518,867
150%	—	—	5,819	5,605
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	68,845	68,845	1,432,389	1,430,262

(単位:百万円)

	平成23年9月30日			
	格付あり		格付なし	
	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後
0%	—	—	532,425	532,425
10%	—	—	48,026	47,956
20%	22,082	22,082	59,396	59,396
35%	—	—	159,647	159,647
40%	—	—	—	—
50%	40,621	40,621	882	864
70%	1,000	1,000	—	—
75%	—	—	260,356	260,065
100%	2,453	2,453	518,895	517,238
150%	—	—	4,914	4,742
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	66,157	66,157	1,584,545	1,582,336

(注)1. 「格付あり」欄には、適格格付機関による債務者自身および銘柄別の格付があるものを記載しており、保証人の格付およびソブリン準拠による格付のみの場合は「格付なし」欄に記載しております。  
2. ファンドにつきましては、「格付なし」欄に記載しております。

# 単体・連結自己資本情報

## ●信用リスク削減手法に関する事項(単体)(第2条第3項第4号)

イ・ロ、信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

	平成22年9月30日		平成23年9月30日	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
現金及び自行預金	—	17,750	—	18,237
金	—	—	—	—
適格債券	72,000	—	100,000	—
適格株式	—	—	—	—
適格投資信託	—	—	—	—
適格金融資産担保 計	72,000	17,750	100,000	18,237
適格保証	—	78,389	—	76,563
適格クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
適格保証、クレジット・デリバティブ 計	—	78,389	—	76,563
上記 計	72,000	96,139	100,000	94,801

(注)「格付あり」欄には、適格格付機関による債務者自身および銘柄別の格付があるものを記載しており、保証人の格付およびソブリン準拠による格付のみの場合は「格付なし」欄に記載しております。

## ●派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項(第2条第3項第5号、第4条第3項第6号)

イ、与信相当額の算出に用いる方式

スワップ、為替予約その他の派生商品取引および長期決済期間取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

ロ、グロス再構築コストの額(零を下回らないものに限る。)の合計額

(単位:百万円)

	平成22年9月30日	平成23年9月30日
グロス再構築コストの額 (零を下回らないものに限る。)の合計額	0	23

ハ、担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額(派生商品取引にあつては、取引区分ごとの与信相当額を含む。)

(単位:百万円)

種類及び取引の区分	平成22年9月30日	平成23年9月30日
派生商品取引	65	118
外国為替関連取引及び金関連取引	65	118
金利関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引(金関連取引を除く。)	—	—
その他コモディティ関連取引	—	—
クレジットデリバティブ	—	—
合計	65	118

(注)原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

ニ、ロのグロス再構築コスト額およびグロスのアドオン額の合計額とハの与信相当額は一致しております。

ホ、担保の種類別の額

信用リスク削減手法を用いた担保の種類および金額

(単位:百万円)

	平成22年9月30日	平成23年9月30日
信用リスク削減手法を用いた担保の種類および金額	—	—

ヘ、担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位:百万円)

種類及び取引の区分	平成22年9月30日	平成23年9月30日
派生商品取引	65	118
外国為替関連取引及び金関連取引	65	118
金利関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引(金関連取引を除く。)	—	—
その他コモディティ関連取引	—	—
クレジットデリバティブ	—	—
合計	65	118

(注)原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

ト、与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位:百万円)

	平成22年9月30日	平成23年9月30日
与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

チ、信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位:百万円)

	平成22年9月30日	平成23年9月30日
信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

連結子会社につきましては、該当ありません。

## ●証券化エクスポージャーに関する事項

(第2条第3項第6号、第4条第3項第7号)

イ、銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

(1)資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額

(単位:百万円)

	平成22年9月30日	平成23年9月30日
住宅ローン債権	52,184	41,234
合計	52,184	41,234

(2)原資産を構成する三か月以上延滞エクスポージャー等の額

(単位:百万円)

	平成22年9月30日(平成22年度中間期)	
	三か月以上延滞エクスポージャー	当期損失
住宅ローン債権	436	—
合計	436	—

(単位:百万円)

	平成23年9月30日(平成23年度中間期)	
	三か月以上延滞エクスポージャー	当期損失
住宅ローン債権	411	—
合計	411	—

(3)保有する証券化エクスポージャーの額

(単位:百万円)

	平成22年9月30日	平成23年9月30日
住宅ローン債権	21,170	20,406
合計	21,170	20,406

# 単体・連結自己資本情報

(4) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトごとの残高および所要自己資本

(単位:百万円)

	平成22年9月30日	
	残高	所要自己資本
0%	—	—
20%	—	—
50%	—	—
100%	—	—
自己資本控除	21,170	21,170
合計	21,170	21,170

(単位:百万円)

	平成23年9月30日	
	残高	所要自己資本
0%	—	—
20%	—	—
50%	—	—
100%	—	—
自己資本控除	20,406	20,406
合計	20,406	20,406

(注) 当行が保有する証券化エクスポージャーは無格付であるため、上表の区分に整理されませんが、自己資本比率告示附則第15条(証券化エクスポージャーに関する経過措置)を適用し、当該証券化エクスポージャーの原資産に対して告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額と旧告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額のうち、いずれか大きい額を上限としております。

(5) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額

(単位:百万円)

	平成22年9月30日	平成23年9月30日
住宅ローン債権	2,636	2,176
合計	2,636	2,176

(6) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額

該当ありません。

(7) 早期償還条項付の証券化エクスポージャー

(単位:百万円)

平成22年度中間期		
早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	銀行がオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	銀行が投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額
住宅ローン債権	—	—
合計	—	—

(単位:百万円)

平成23年度中間期		
早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	銀行がオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	銀行が投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額
住宅ローン債権	—	—
合計	—	—

(8) 当中間期に証券化を行ったエクスポージャーの概略

該当ありません。

(9) 証券化取引に伴い当中間期中に認識した売却損益の額

該当ありません。

(10) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

(単位:百万円)

	平成22年9月30日	平成23年9月30日
当行がオリジネーターとして保有する証券化取引の信用リスク・アセット額	32,278	26,578

ロ. 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳  
投資家として保有する証券化エクスポージャーの額

(単位:百万円)

	平成22年9月30日	平成23年9月30日
リース債権	—	—
事業者向け貸出	—	—
商業用不動産	—	—
社債	—	—
クレジットカード与信	44	—
住宅ローン債権	1,126	811
合計	1,171	811

(2) 保有する証券化エクスポージャー

投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトごとの残高および所要自己資本

(単位:百万円)

	平成22年9月30日	
	残高	所要自己資本
0%	—	—
20%	1,171	9
50%	—	—
100%	—	—
自己資本控除	—	—
合計	1,171	9

(単位:百万円)

	平成23年9月30日	
	残高	所要自己資本
0%	—	—
20%	811	6
50%	—	—
100%	—	—
自己資本控除	—	—
合計	811	6

(3) 投資家として保有する証券化エクスポージャーのうち、自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額

(単位:百万円)

	平成22年9月30日	平成23年9月30日
自己資本控除	—	—

(4) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

当行が投資家として保有する証券化取引の信用リスク・アセット額(自己資本比率告示附則第15条(証券化エクスポージャーに関する経過措置))の適用により算出されるリスク・アセットは該当ありません。

連結子会社につきましては、該当ありません。

# 単体・連結自己資本情報

## ●銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーに関する事項(単体) (第2条第3項第8号)

イ. 中間貸借対照表計上額、時価および次に掲げる事項に係る中間貸借対照表計上額  
出資等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額等

(単位:百万円)

	平成22年9月30日		平成23年9月30日	
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
上場している出資等または株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	6,141		5,713	
上場に該当しない出資等または株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	3,186		2,885	
合計	9,328		8,599	

子会社・関連会社株式の中間貸借対照表計上額等

(単位:百万円)

	平成22年9月30日	平成23年9月30日
子会社・子法人等	394	394
関連法人等	0	0
合計	394	394

ロ. 出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額  
銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャー

(単位:百万円)

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
売却損益額	—	62
償却額	44	237

ハ. 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成22年9月30日	平成23年9月30日
中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額	△2,284	△2,583

ニ. 中間貸借対照表および中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成22年9月30日	平成23年9月30日
中間貸借対照表および中間損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

(注) ファンドに含まれる株式等エクスポージャーにつきましては、含んでおりません。

## ●銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用了金利ショックに対する損益または経済価値の増減額(第2条第3項第10号、第4条第3項第11号)

(単位:百万円)

	平成22年9月30日	平成23年9月30日
金利ショックに対する経済価値の増減額	△6,505	△8,581

計測手法:bpV(basis point Value)

金利ショック:上方1%平行移動